

Ⅲ. 自己資本の充実度

1. 自己資本の充実度に関する評価方法

当行では、Tier1を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、自己資本比率や、Tier1比率を採用しております。

比率の算出にあたっては、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。

また、自己資本の充実度に関する管理手法として、次のような方法を採用しております。

- ・ 投資有価証券の評価損益と自己資本比率を3段階に区分し、段階が悪化した場合には、ALM・収益管理委員会で対応策を協議する。
- ・ 金利上昇や株価下落をシナリオとするストレス・テストを用いて、自己資本比率への影響度を月次で算出する。
- ・ 銀行勘定の金利リスク量が自己資本の一定範囲内に収まるよう管理する。

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	連結	単体
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	281	281
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	552	552
9. 地方三公社向け	385	385
10. 金融機関及び証券会社向け	5,902	5,908
11. 法人等向け	126,514	130,174
12. 中小企業等向け及び個人向け	28,727	28,605
13. 抵当権付住宅ローン	14,075	14,106
14. 不動産取得等事業向け	21,727	21,728
15. 三月以上延滞等	796	705
16. 取立未済手形	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	2,245	2,245
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
19. 出資等	23,513	23,660
20. 上記以外	20,072	15,747
21. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	535	535
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,520	2,546
合 計	247,849	247,182

（注）投資信託等、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）に対する所要自己資本の額は、ETF及びREITを除き、すべて23に記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	連結	単体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	375	375
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	15
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	49	49
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,438	1,438
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,970	1,970
(うち借入金の保証)	1,585	1,585
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	41
11. 派生商品取引	411	411
(1) 外為関連取引	373	373
(2) 金利関連取引	37	37
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
12. 長期決済期間取引	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	4,301	4,301

3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	連結	単体
		15,232